

横須賀石炭火力発電所行政訴訟  
第3回口頭弁論  
意見陳述（スライド）

2020年3月23日  
弁護士 小島延夫

条例上の関係地域居住者といえる（A－1）  
20 km以内の居住者（A－2）

典型的に、本件新設発電所からの大気汚染による健康又は生活環境に係る著しい被害を直接的に受けるおそれのある者

事業者も、本件確定通知の処分庁である経済産業大臣も、条例上の関係地域居住者といえる者（A－1）と20 km以内の居住者（A－2）について、本件の環境影響評価手続きにおいて、個別的利益を有する者であることを前提とした取り扱いをし、意見を述べてきた。

国又は地方公共団体の調査により確認された干潟、藻場、さんご群集若しくは野生動植物の重要な生息又は生育の場で、相当程度の影響を及ぼすおそれがある地域を漁場とする漁業者

典型的に、本件新設発電所からの温排水によって生業手段に対する著しい被害を直接的に受けるおそれのある者

本件の新設発電所から排出されるCO<sub>2</sub>によって、地球温暖化が進行する結果、水害・土砂災害などの被害を受けるおそれの高い者  
(D-1)

水害・土砂災害などの被害を受けるおそれのある地域かどうかは、「横須賀市土砂災害ハザードマップ」「横須賀市の危険区域等表示サイト」「横須賀市高潮浸水想定区域図」「逗子市土砂災害ハザードマップ」「千葉市の高潮浸水想定区域図」「佐倉市の土砂災害ハザードマップ」と照合して確認

本件の新設発電所から排出されるCO<sub>2</sub>によって、地球温暖化が進行する結果、熱中症などによって生命を失ったり健康を害したりするおそれが高い者（D-2）

提訴時55歳以上、または15歳以下の者

本件の新設発電所から排出されるCO<sub>2</sub>によって、地球温暖化が進行する結果、漁業者又は観光業者として生業手段を奪われるおそれが高い者（D-3）

漁業者である、

原告番号46の梶谷完行さん、

原告番号47の小松原哲也さん、

海中観光業者である、原告番号48の武本匡弘さん

本件の新設発電所から排出されるCO<sub>2</sub>によって、地球温暖化が進行する結果、海水温が上昇

日本近海の、2018年までのおよそ100年間にわたる海域平均海面水温（年平均）の上昇率は、+1.12°C/100年。

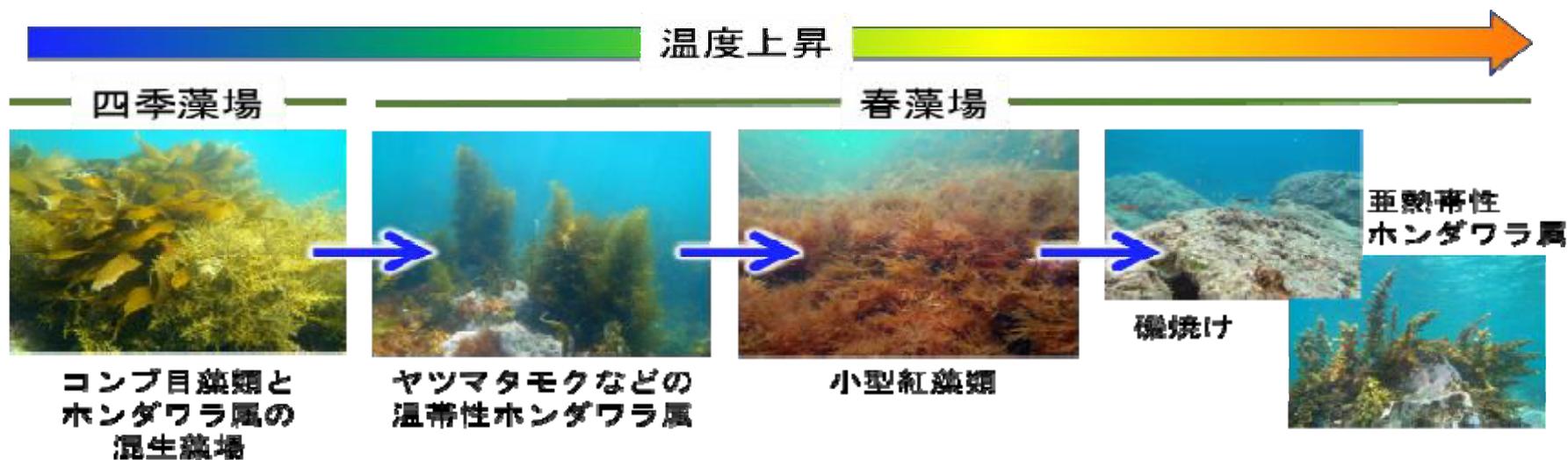
北太平洋全体平均（+0.52°C/100年）よりも大  
日本の気温の上昇率（+1.21°C/100年）と同程度

→水産業における漁獲量が変化

# 海水温上昇に伴う水産資源・藻場植生の変化

ホタテガイの大量斃死やカキの斃死率の上昇

2013年には、九州北部～山口県に至る約200kmの海岸線沿いで海藻である、アラメ・カジメ場の大規模な衰退現象が発生



# 本件新設発電所の周辺海域での、藻場の衰退と水産資源の減少（その1）

（三浦半島の相模湾側の横須賀市秋谷・その1）

原告番号46の梶谷完行さん 先祖代々の家業である漁業に従事  
豊かな、海藻、アワビ、サザエ、魚のとれる地域。

一日で、アワビやサザエが、それぞれ、1日5～6kg（約30個）取れた。

→ 10数年程前から、次第に、海底の岩場の磯に生えるアラメ、カジメ、ハバノリ、ヒジキなどの海藻の量が年々減少。

特に最近5年ほどの間にひどい。

# 本件新設発電所の周辺海域での、藻場の衰退と水産資源の減少（その1）

（三浦半島の相模湾側の横須賀市秋谷・その2）

2018年頃からは、箱メガネで見ても、海底の磯場に以前は森林の様に密生していたアラメやカジメ、ヒジキなどが、一本も見えないという磯枯れに。

アワビは、あっても1日1個、サザエも、同様に、ほとんど獲れず、あっても小さくて、やせている状態。

最近では、釣り漁に移りましたが、カワハギ、メバル、ムツなどの漁獲量も以前より減少。

## 本件新設発電所の周辺海域での、藻場の衰退と水産資源の減少（その2）

（秋谷地域より北側の江ノ島周辺、葉山地域）

原告番号48の武本匡弘さんは、葉山町に居住し、プロダイバーなどとして海中観光業を営んできました。

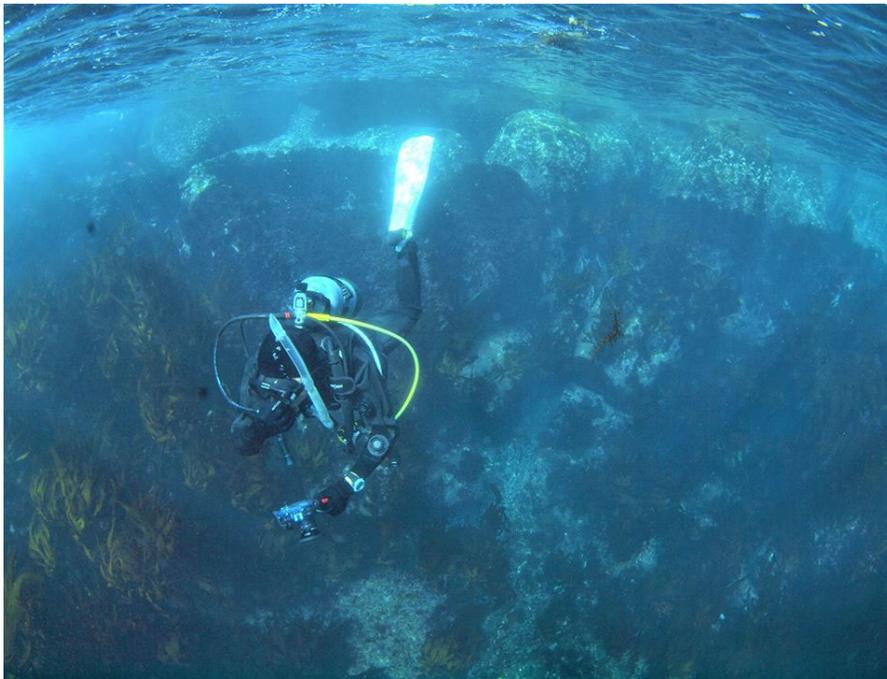
同人が潜っていた、この秋谷地域より北側の、江ノ島周辺、葉山地域においても、磯枯れや磯焼けが広がり、一本も海藻がなくなってしまい、砂漠のようになった。

葉山ではヒジキがとれなくなった。

逗子ではアカモクも育たなくなった。

左：海藻の繁茂が水面から見えるほどの江の島の海（2012年2月武本匡弘撮影 水温13度）

右：しかし今は岩肌だけになった姿、海藻はない（2020年3月1日武本匡弘撮影 水温17度）



左：海藻の森（2014年3月武本匡弘撮影 水温14度）

右：海藻はなくなり、ガンガゼの異常繁殖した状況（2020年3月1日武本匡弘撮影 水温18度）



## 本件新設発電所の周辺海域での、藻場の衰退と水産資源の減少（その3）

（横須賀港及び久里浜港周辺の東京湾海域 その1）

原告番号47の小松原哲也さんは、横須賀港及び久里浜港周辺の東京湾海域における漁業者。

横須賀港及び久里浜港周辺の東京湾海域は、潜水漁業の対象となる、ミル貝、タイラ貝、ナマコ等、底引網漁の対象となる、カレイ、クロダイ、マダイ、カサゴ、メバル、スズキ等、サヨリ網漁の対象となるサヨリ、アナゴ、タコの豊かな漁場だった。

特に、ミル貝

## 本件新設発電所の周辺海域での、藻場の衰退と水産資源の減少（その3）

（横須賀港及び久里浜港周辺の東京湾海域 その2）

潜水漁業の海底のミル貝、タイラ貝、ナマコ等は、温度の低い海水を好むので、量が減ってしまい、漁獲量が激減。

海底のアラメやワカメ、ホンダワラ等の海草が育たなくなってしまうという『磯焼け』現象が発生。

カレイ、クロダイ、マダイ、カサゴ、メバル、スズキ、アナゴ、タコ、サヨリ等の漁獲量が激減

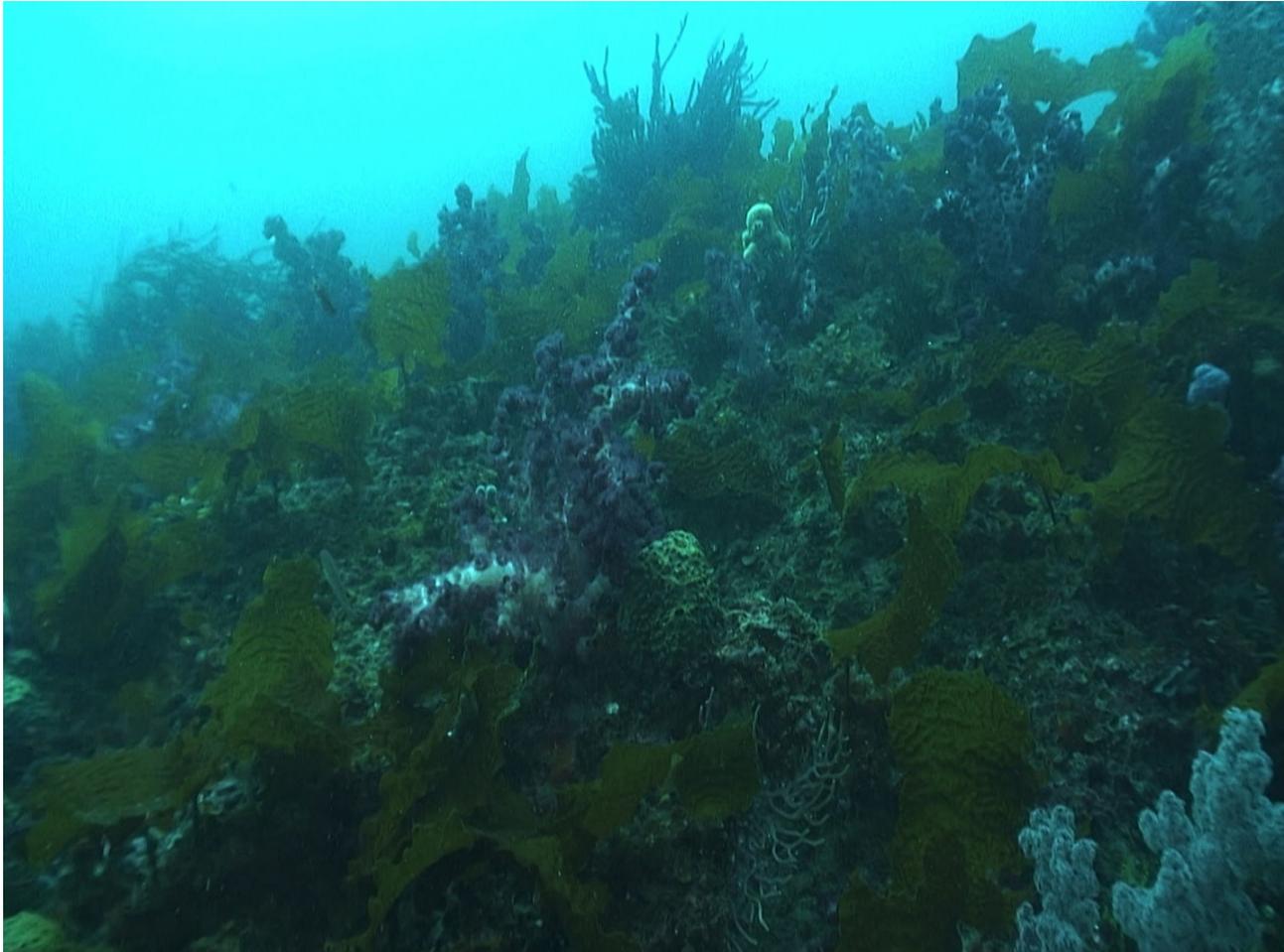
## 本件新設発電所の周辺海域での、藻場の衰退と水産資源の減少（その4）

（東京湾館山沖）

東京湾館山沖でも、2000年、2010年までは、海藻が生い茂る、豊かな森

→ 2019年の時点では、海藻がほとんど姿を消した。

2010年3月海藻の生い茂る東京湾館山沖 (2010年3月館山沖) (撮影：尾崎幸司氏提供)



海藻の生い茂る東京湾館山沖 2 (2010年3月館山沖) (撮影：尾崎幸司氏提供)



現在の海底棚には海藻がない（2019年3月、館山沖）（撮影：尾崎幸司氏提供）



現在の海底棚には海藻がない2 (2019年3月、館山沖) (撮影：尾崎幸司氏提供)



イシダイが住む岩場、カジメが繁茂（2000年3月、東京湾館山沖）（撮影：尾崎幸司氏提供）



イシダイが住む岩場、カジメが繁茂2 (2000年3月、東京湾館山沖) (撮影：尾崎幸司氏提供)



海藻がなくなったイシダイが住む岩場（2019年3月、東京湾館山沖）（撮影：尾崎幸司氏提供）



海藻がなくなったイシダイが住む岩場2 (2019年3月、東京湾館山沖) (撮影: 尾崎幸司氏提供)



# 早急に本案審理が進められるべき

本件石炭火力発電所から出されるCO<sub>2</sub> 726万トン/年

世界のエネルギー起源CO<sub>2</sub>の5000分の1

日本のエネルギー起源CO<sub>2</sub>の0.64%

神奈川県のコ<sub>2</sub>排出量の約1割

稼働年数30年としても、2053年まで排出続ける。

これが、地球温暖化を促進し、地球温暖化を1.5°Cより低く抑えることを著しく困難にさせ、深刻かつ重大な被害を、原告らはもちろん、地球上の多くの人に及ぼす。

→この問題についての本案の審理が早急に進められるべき。被告は、速やかに、本案についての認否反論をすべき。